



資 料 編

1. 対馬市一般廃棄物処理基本計画策定に関する各種データ
2. 用語の解説
3. 計画策定の経緯
4. 委員会設置要綱
5. 委員名簿

第1節 対馬市一般廃棄物処理基本計画策定に関する各種データ

1. 人口の推移

平成22年度から令和元年度までの人口は、対馬市住民基本台帳による実績値を用いた。

令和2年度から令和17年度までの人口は、「対馬市長期人口ビジョン」に示された5年ごとの推計値をもとに、按分して計算した数値を用いた。

実績値と推計値の別		西暦	和暦	人口 (人)	人口変化率 (%)
実績値		2010	平成22	35,631	-
		2011	平成23	34,888	-2.09%
		2012	平成24	34,316	-1.64%
		2013	平成25	33,684	-1.84%
		2014	平成26	33,087	-1.77%
		2015	平成27	32,590	-1.50%
		2016	平成28	31,953	-1.95%
		2017	平成29	31,494	-1.44%
		2018	平成30	31,066	-1.36%
		2019	令和元	30,470	-1.92%
推計値	公表値	2020	令和2	28,121	-7.71%
	計算値	2021	令和3	27,472	-2.31%
		2022	令和4	26,823	-2.36%
		2023	令和5	26,174	-2.42%
		2024	令和6	25,525	-2.48%
	公表値	2025	令和7	24,876	-2.54%
	計算値	2026	令和8	24,264	-2.46%
		2027	令和9	23,652	-2.52%
		2028	令和10	23,039	-2.59%
		2029	令和11	22,427	-2.66%
	公表値	2030	令和12	21,815	-2.73%
	計算値	2031	令和13	21,235	-2.66%
		2032	令和14	20,655	-2.73%
		2033	令和15	20,075	-2.81%
		2034	令和16	19,495	-2.89%
公表値	2035	令和17	18,915	-2.98%	

※対馬市住民基本台帳の人口については、国勢調査の実施時期に合わせ、9月末日時点の数値を用いた。

2. ごみ排出量

① クリーンセンター受入量

平成 22 年度から令和元年度までのごみ排出量は、環境省が公表する一般廃棄物処理実態調査の結果の数値を用いた。令和元年度のごみ排出量は、中間処理量の合計値と過去 10 年間の各項目の平均割合から算出した。令和 2 年度から令和 17 年度までのごみ排出量は、令和元年度の数値および人口変化率を基に推計した。

単位：t/年

実績値と 推計値の別	西暦	和暦	家庭系ごみ		事業系ごみ	
			直接搬入	市の回収	直接搬入	市の回収
実績値	2010	平成 22	3,666	6,134	432	682
	2011	平成 23	2,844	6,644	348	807
	2012	平成 24	1,637	5,666	2,236	933
	2013	平成 25	1,167	5,564	2,720	1,278
	2014	平成 26	1,446	5,705	3,278	273
	2015	平成 27	1,562	5,646	3,542	291
	2016	平成 28	1,542	5,497	3,508	313
	2017	平成 29	1,649	5,505	3,747	331
	2018	平成 30	1,695	5,305	3,859	336
計算値	2019	令和元	2,006	6,023	2,759	611
推計値	2020	令和 2	1,851	5,558	2,546	564
	2021	令和 3	1,809	5,430	2,488	551
	2022	令和 4	1,766	5,302	2,429	538
	2023	令和 5	1,723	5,173	2,370	525
	2024	令和 6	1,680	5,045	2,311	512
	2025	令和 7	1,638	4,917	2,253	499
	2026	令和 8	1,597	4,796	2,197	487
	2027	令和 9	1,557	4,675	2,142	474
	2028	令和 10	1,517	4,554	2,086	462
	2029	令和 11	1,476	4,433	2,031	450
	2030	令和 12	1,436	4,312	1,975	438
	2031	令和 13	1,398	4,197	1,923	426
	2032	令和 14	1,360	4,083	1,870	414
	2033	令和 15	1,322	3,968	1,818	403
	2034	令和 16	1,283	3,853	1,765	391
	2035	令和 17	1,245	3,739	1,713	379

② 生ごみ堆肥化施設受入量

平成 22 年度から令和元年度までの生ごみおよび廃食用油の回収量は、生ごみ堆肥化施設が受入れた数量の実績を示した。ただし、下記の実績値は試験的回収の数量を含めた。令和 2 年度から令和 17 年度までの推計値は、令和元年度の実績値および人口変化率を基に推計した。

単位：t/年

実績値と推計値の別	西暦	和暦	生ごみ回収・受入量	廃食用油回収量
実績値 (平成 24 年から試験回収を開始)	2010	平成 22	-	-
	2011	平成 23	-	-
	2012	平成 24	43	0.6
	2013	平成 25	119	1.8
	2014	平成 26	159	2.4
	2015	平成 27	172	5.1
	2016	平成 28	196	4.2
	2017	平成 29	252	5.1
	2018	平成 30	333	4.6
推計値	2019	令和元	358	5.7
	2020	令和 2	330	5.3
	2021	令和 3	323	5.1
	2022	令和 4	315	5.0
	2023	令和 5	308	4.9
	2024	令和 6	300	4.8
	2025	令和 7	292	4.7
	2026	令和 8	285	4.5
	2027	令和 9	278	4.4
	2028	令和 10	271	4.3
	2029	令和 11	264	4.2
	2030	令和 12	256	4.1
	2031	令和 13	249	4.0
	2032	令和 14	243	3.9
	2033	令和 15	236	3.8
	2034	令和 16	229	3.6
	2035	令和 17	222	3.5

③ ごみ総排出量

ごみ総排出量に係る数量は、各年の①クリーンセンター受入量と、②生ごみ堆肥化施設の数量を合計した数値を示した。ただし、平成22年度から令和元年度までの実績値については、生ごみ堆肥化施設の試験運用を含む実績値は加算せず、①クリーンセンターの受入量をごみ総排出量として示した。令和2年度から令和17年度までの推計値は、令和元年度の実績値および人口変化率を基に推計した。

単位：t/年

実績推計 区分	西暦	和暦	ごみ総排出量
実績値	2010	平成 22	10,914
	2011	平成 23	10,643
	2012	平成 24	10,472
	2013	平成 25	10,729
	2014	平成 26	10,702
	2015	平成 27	11,041
	2016	平成 28	10,860
	2017	平成 29	11,232
	2018	平成 30	11,195
	2019	令和元	11,399
推計値	2020	令和 2	10,520
	2021	令和 3	10,277
	2022	令和 4	10,035
	2023	令和 5	9,792
	2024	令和 6	9,549
	2025	令和 7	9,306
	2026	令和 8	9,077
	2027	令和 9	8,848
	2028	令和 10	8,619
	2029	令和 11	8,390
	2030	令和 12	8,161
	2031	令和 13	7,944
	2032	令和 14	7,727
	2033	令和 15	7,510
	2034	令和 16	7,293
	2035	令和 17	7,076

3. ごみの内訳

① 可燃ごみ、粗大ごみ（可燃）、粗大ごみ（不燃）、不燃ごみ、有害ごみ

平成22年度から令和元年度までの実績値は、対馬市（クリーンセンター）が把握する数量「年度別搬入集計表」の実績を示した。ただし、可燃ごみの平成24年度から平成30年度までの数量については、生ごみ・廃食用油の回収数量を加算している。令和2年度から令和17年度までの推計値は、令和元年度の数値および人口変化率を基に推計した。

単位：t/年

実績推計 区分	西暦	和暦	可燃ごみ	粗大ごみ (可燃)	粗大ごみ (不燃)	不燃ごみ	有害ごみ 乾電池	有害ごみ 蛍光管
実績値	2010	平成 22	8,637	650	261	587	2.56	2.40
	2011	平成 23	8,325	629	251	537	3.17	2.61
	2012	平成 24	8,360	609	226	493	3.41	2.71
	2013	平成 25	8,601	659	204	499	3.63	2.75
	2014	平成 26	8,488	669	223	471	3.56	2.89
	2015	平成 27	8,641	813	223	540	3.21	3.72
	2016	平成 28	8,649	635	205	519	3.86	3.24
	2017	平成 29	8,662	723	223	573	2.80	2.15
	2018	平成 30	8,509	690	277	633	2.38	1.68
	2019	令和元	8,625	941	289	695	3.21	2.62
推計値	2020	令和 2	7,960	869	267	641	2.96	2.42
	2021	令和 3	7,776	849	261	627	2.89	2.36
	2022	令和 4	7,592	828	255	612	2.83	2.31
	2023	令和 5	7,409	808	249	597	2.76	2.25
	2024	令和 6	7,225	788	242	582	2.69	2.19
	2025	令和 7	7,041	768	236	567	2.62	2.14
	2026	令和 8	6,868	749	230	553	2.56	2.09
	2027	令和 9	6,695	731	225	539	2.49	2.03
	2028	令和 10	6,521	712	219	525	2.43	1.98
	2029	令和 11	6,348	693	213	511	2.36	1.93
	2030	令和 12	6,175	674	207	497	2.30	1.88
	2031	令和 13	6,011	656	202	484	2.24	1.83
	2032	令和 14	5,847	638	196	471	2.18	1.78
	2033	令和 15	5,682	620	191	458	2.11	1.73
	2034	令和 16	5,518	602	185	445	2.05	1.68
	2035	令和 17	5,354	584	180	431	1.99	1.63

資料編＞対馬市一般廃棄物処理基本計画策定に関する各種データ

② 資源ごみ

平成 22 年度から令和元年度までの実績値は、対馬市（クリーンセンター）が把握する数量「年度別搬入集計表」の実績を示した。令和 2 年度から令和 17 年度までの推計値は、令和元年度の数値および人口変化率を基に推計した。

単位：t/年

実績推計 区分	西暦	和暦	資源 ごみ	ダン ボール	ビン	缶	ペット ボトル	白色 トレイ	紙 パック	古紙
実績値	2010	平成 22	393.23	174.88	25.72	27.05	9.05	0.05	0.79	140.47
	2011	平成 23	449.23	215.87	56.81	38.76	10.02	0.1	0.41	125.07
	2012	平成 24	401.16	164.42	55.41	33.66	9.53	0.02	0.74	112.12
	2013	平成 25	368.25	189.82	41.75	29.57	9.36	0.06	0.31	119.47
	2014	平成 26	362.39	161.95	57.53	33.5	8.04	0.04	0.12	94.18
	2015	平成 27	290.61	148.37	58.8	28.47	8.15	0.03	0	101.16
	2016	平成 28	256.42	133.19	50.26	24.93	8.37	0	0	94.84
	2017	平成 29	248.18	139.16	31.13	21.23	10.16	1.15	0	75.97
	2018	平成 30	229.81	143.42	17.84	16.34	12.47	3.2	0	75.94
	2019	令和元	217.76	150.61	6.68	10.07	9.43	3.52	0	81.27
推計値	2020	令和 2	200.97	139.00	6.17	9.29	8.70	3.25	0.00	75.00
	2021	令和 3	196.33	135.79	6.02	9.08	8.50	3.17	0.00	73.27
	2022	令和 4	191.70	132.58	5.88	8.86	8.30	3.10	0.00	71.54
	2023	令和 5	187.06	129.38	5.74	8.65	8.10	3.02	0.00	69.81
	2024	令和 6	182.42	126.17	5.60	8.44	7.90	2.95	0.00	68.08
	2025	令和 7	177.78	122.96	5.45	8.22	7.70	2.87	0.00	66.35
	2026	令和 8	173.41	119.93	5.32	8.02	7.51	2.80	0.00	64.72
	2027	令和 9	169.03	116.91	5.19	7.82	7.32	2.73	0.00	63.08
	2028	令和 10	164.65	113.88	5.05	7.61	7.13	2.66	0.00	61.45
	2029	令和 11	160.28	110.85	4.92	7.41	6.94	2.59	0.00	59.82
	2030	令和 12	155.91	107.83	4.78	7.21	6.75	2.52	0.00	58.19
	2031	令和 13	151.76	104.96	4.66	7.02	6.57	2.45	0.00	56.64
	2032	令和 14	147.62	102.10	4.53	6.83	6.39	2.39	0.00	55.09
	2033	令和 15	143.47	99.23	4.40	6.63	6.21	2.32	0.00	53.54
	2034	令和 16	139.32	96.36	4.27	6.44	6.03	2.25	0.00	52.00
	2035	令和 17	135.18	93.49	4.15	6.25	5.85	2.19	0.00	50.45

4. ごみの中間処理量

平成 22 年度から令和元年度までの焼却処理量の実績値は、環境省が公表する数値を示し、破碎処理量の実績値は、対馬市（クリーンセンター）が把握する数量「年度別搬入集計表」のうち、不燃ごみと粗大ごみ（不燃）の合計値を示した。令和 2 年度から令和 17 年度までの推計値は、令和元年度の数値および人口変化率を基に推計した。

単位：t/年

実績推計 区分	西暦	和暦	焼却処理量	破碎処理量	中間処理量 合計
実績値	2010	平成 22	9,723	849	10,572
	2011	平成 23	9,560	788	10,348
	2012	平成 24	8,970	719	9,689
	2013	平成 25	9,260	703	9,963
	2014	平成 26	9,284	694	9,978
	2015	平成 27	9,482	763	10,245
	2016	平成 28	9,419	724	10,143
	2017	平成 29	8,765	796	9,561
	2018	平成 30	8,549	910	9,459
	2019	令和元	9,924	984	10,908
推計値	2020	令和 2	9,159	908	10,067
	2021	令和 3	8,947	887	9,835
	2022	令和 4	8,736	866	9,602
	2023	令和 5	8,525	845	9,370
	2024	令和 6	8,313	824	9,138
	2025	令和 7	8,102	804	8,905
	2026	令和 8	7,903	784	8,686
	2027	令和 9	7,703	764	8,467
	2028	令和 10	7,504	744	8,248
	2029	令和 11	7,304	724	8,029
	2030	令和 12	7,105	705	7,810
	2031	令和 13	6,916	686	7,602
	2032	令和 14	6,727	667	7,394
	2033	令和 15	6,538	648	7,187
	2034	令和 16	6,349	630	6,979
	2035	令和 17	6,160	611	6,771

5. ごみの資源化量

平成 22 年度から令和元年度までの実績値は、対馬市（クリーンセンター）が把握する数量「年度別搬出集計表」の実績を示した。令和 2 年度から令和 17 年度までの推計値は、令和元年度の数値および人口変化率を基に推計した。

単位：t/年

実績推計 区分	西暦	和暦	資源ごみ (選別後)	鉄・アルミ (破碎後)	鉄・アルミ (焼却後)	飛灰 (焼却後)	生ごみ 堆肥化量	廃食用油 資源化量
実績値	2010	平成 22	943	257	25	437	0	0
	2011	平成 23	849	233	53	421	0	0
	2012	平成 24	765	239	50	367	43	0.6
	2013	平成 25	649	236	49	381	119	1.8
	2014	平成 26	617	228	54	362	159	2.4
	2015	平成 27	588	252	59	379	172	5.1
	2016	平成 28	519	221	74	395	196	4.2
	2017	平成 29	481	201	76	365	252	5.1
	2018	平成 30	467	236	88	371	333	4.6
	2019	令和元	436	268	97	393	358	5.7
推計値	2020	令和 2	402	247	90	362	330	5.3
	2021	令和 3	393	241	88	354	323	5.1
	2022	令和 4	384	236	86	346	315	5.0
	2023	令和 5	375	230	84	337	308	4.9
	2024	令和 6	365	224	81	329	300	4.8
	2025	令和 7	356	219	79	321	292	4.7
	2026	令和 8	347	213	77	313	285	4.5
	2027	令和 9	338	208	75	305	278	4.4
	2028	令和 10	330	202	74	297	271	4.3
	2029	令和 11	321	197	72	289	264	4.2
	2030	令和 12	312	192	70	281	256	4.1
	2031	令和 13	304	187	68	274	249	4.0
	2032	令和 14	296	182	66	266	243	3.9
	2033	令和 15	287	176	64	259	236	3.8
	2034	令和 16	279	171	62	251	229	3.6
	2035	令和 17	271	166	60	244	222	3.5

6. ごみの最終処分量

平成 22 年度から令和元年度までの実績値は、対馬市（クリーンセンター）が把握する数量「年度別搬出集計表」の実績を示した。令和 2 年度から令和 17 年度までの推計値は、令和元年度の数値および人口変化率を基に推計した。

単位：t/年

実績推計 区分	西暦	和暦	スラグ 焼却残渣	破碎後 不燃残渣	その他	最終処分量 合計
実績値	2010	平成 22	525	487	556	1,568
	2011	平成 23	459	469	556	1,484
	2012	平成 24	484	468	446	1,398
	2013	平成 25	465	459	235	1,159
	2014	平成 26	520	446	339	1,305
	2015	平成 27	535	504	184	1,222
	2016	平成 28	550	454	45	1,050
	2017	平成 29	562	458	14	1,034
	2018	平成 30	587	514	15	1,116
	2019	令和元	611	556	0	1,168
推計値	2020	令和 2	564	514	0	1,078
	2021	令和 3	551	502	0	1,053
	2022	令和 4	538	490	0	1,028
	2023	令和 5	525	478	0	1,003
	2024	令和 6	512	466	0	978
	2025	令和 7	499	454	0	953
	2026	令和 8	487	443	0	930
	2027	令和 9	475	432	0	907
	2028	令和 10	462	421	0	883
	2029	令和 11	450	410	0	860
	2030	令和 12	438	398	0	836
	2031	令和 13	426	388	0	814
	2032	令和 14	414	377	0	792
	2033	令和 15	403	367	0	769
	2034	令和 16	391	356	0	747
	2035	令和 17	380	345	0	725

7. 生活排水処理人口

平成 22 年度から令和元年度までの実績値は、対馬市が把握する数量の実績を示した。
令和 2 年度から令和 17 年度までの推計値は令和元年度の処理形態別割合および推計人口
を基に推計した。

単位：人

実績推計 区分	西暦	和暦	公共用 下水道 処理人口	漁業集落 排水処理 人口	合併処理 浄化槽 人口	単独処理 浄化槽 人口	汲み取り 人口	計画処理 人口合計
実績値	2010	平成 22	0	315	8,934	2,607	23,172	35,028
	2011	平成 23	0	298	9,007	2,420	22,642	34,367
	2012	平成 24	0	285	9,114	2,418	22,075	33,892
	2013	平成 25	0	270	9,261	1,597	22,167	33,295
	2014	平成 26	0	264	9,401	2,402	20,698	32,765
	2015	平成 27	0	257	9,541	2,389	19,948	32,135
	2016	平成 28	0	247	9,835	2,385	19,075	31,542
	2017	平成 29	0	238	9,995	2,404	18,867	31,504
	2018	平成 30	0	237	10,159	2,379	18,452	31,227
	2019	令和元	0	232	10,533	2,354	18,059	31,178
推計値	2020	令和 2	0	214	9,721	2,173	16,667	28,774
	2021	令和 3	0	209	9,497	2,122	16,282	28,110
	2022	令和 4	0	204	9,272	2,072	15,897	27,446
	2023	令和 5	0	199	9,048	2,022	15,513	26,782
	2024	令和 6	0	194	8,824	1,972	15,128	26,118
	2025	令和 7	0	189	8,599	1,922	14,744	25,454
	2026	令和 8	0	185	8,388	1,875	14,381	24,828
	2027	令和 9	0	180	8,176	1,827	14,018	24,201
	2028	令和 10	0	175	7,964	1,780	13,655	23,575
	2029	令和 11	0	171	7,753	1,733	13,292	22,948
	2030	令和 12	0	166	7,541	1,685	12,929	22,322
	2031	令和 13	0	162	7,341	1,641	12,586	21,728
	2032	令和 14	0	157	7,140	1,596	12,242	21,135
	2033	令和 15	0	153	6,940	1,551	11,898	20,541
	2034	令和 16	0	148	6,739	1,506	11,554	19,948
2035	令和 17	0	144	6,539	1,461	11,211	19,355	
令和 1 年の処理形態別割合			0.00%	0.74%	33.78%	7.55%	57.92%	100.00%

※住民基本台帳および国勢調査の結果と計画処理人口の数値は統計調査方法が異なるため、一致しません。

8. し尿・浄化槽汚泥処理量

平成 22 年度から令和元年度までの実績値は、対馬市が把握する数量の実績を示した。令和 2 年度から令和 17 年度までの推計値は、令和元年度の実績値および処理形態別人口変化率を基に推計した。

単位：Kℓ/年

実績推計 区分	西暦	和暦	し尿	浄化槽汚泥	処理量 合計
実績値	2010	平成 22	30,518	9,771	40,289
	2011	平成 23	30,305	9,724	40,029
	2012	平成 24	30,295	10,064	40,359
	2013	平成 25	30,973	10,470	41,443
	2014	平成 26	31,390	10,703	42,093
	2015	平成 27	33,117	10,223	43,340
	2016	平成 28	32,845	10,660	43,505
	2017	平成 29	32,867	11,056	43,922
	2018	平成 30	33,002	11,388	44,391
	2019	令和元	33,466	11,649	45,115
推計値	2020	令和 2	30,886	10,751	41,637
	2021	令和 3	30,173	10,503	40,676
	2022	令和 4	29,461	10,255	39,715
	2023	令和 5	28,748	10,006	38,754
	2024	令和 6	28,035	9,758	37,793
	2025	令和 7	27,322	9,510	36,832
	2026	令和 8	26,650	9,276	35,926
	2027	令和 9	25,977	9,042	35,020
	2028	令和 10	25,305	8,808	34,113
	2029	令和 11	24,633	8,574	33,207
	2030	令和 12	23,960	8,340	32,300
	2031	令和 13	23,323	8,118	31,441
	2032	令和 14	22,686	7,896	30,583
	2033	令和 15	22,049	7,675	29,724
	2034	令和 16	21,412	7,453	28,865
	2035	令和 17	20,775	7,231	28,006

第2節 用語の解説

用語	用語のヨミガナ	用語の解説
アジェンダ	あじえんだ	課題や行動計画。SDGsのアジェンダには17種類の持続可能な開発目標とそれに紐づく169のターゲットが示されている。
一般廃棄物	いっばんはいきぶつ	不要となった固体状あるいは液状のもので、産業廃棄物以外のものをいう。家庭やオフィスなどから出るごみ、し尿などが該当する。家庭から排出されるものを家庭系一般廃棄物（家庭ごみ）、事業所などから排出されるものを事業系一般廃棄物（事業系ごみ）として区別する場合がある。
産業廃棄物	さんぎょうはいきぶつ	事業活動に伴って発生する廃棄物で、金属くずやプラスチックくず、廃酸や汚泥など、廃棄物処理法で指定された20種類のもの。
循環型社会	じゅんかんがたしゃかい	廃棄物の排出が抑制され、排出された廃棄物については、可能な限り資源として適正かつ有効に利用され、どうしても利用できなかったものは、適正に処分されることにより天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減される社会。
浄化槽	じょうかそう	微生物の働きでし尿と生活雑排水の両方をきれいにして河川・水路などに放流する設備。下水道が管路で排水を集めて処理するのに対し、浄化槽は主に各戸でそれぞれ処理し放流する。従来、浄化槽としては、し尿のみを処理する単独浄化槽が普及していたが、浄化槽法の改正に伴い、平成13年4月から原則、単独処理浄化槽の新設は禁止されている。
スラグ	すらぐ	熔融スラグのこと。ごみやその焼却灰を高温で熔融して固めたもの。近年では、建設・土木資材として積極的な利用が進められている。
3R	すりーあーる	リデュース（Reduce：発生抑制）、リユース（Reuse：再使用）、リサイクル（Recycle：再生利用）の頭文字をとったもの。
ゼロエミッション	ぜろみっしょん	生産・消費等において、環境を汚染したり環境に負荷を与える廃棄物をゼロにする取り組み。資源を循環する取り組みもこれに含まれる。

用語	用語のヨミガナ	用語の解説
地球温暖化	ちきゅうおんだんか	石炭や石油などのエネルギーの大量消費によって大気中の二酸化炭素などの温室効果ガスが増加し、地球の平均気温が上昇すること。温暖化に伴い、気候変動や生態系への影響が危惧されている。
バイオマス	ばいおます	動物や植物などの資源または資源の量。国では、廃棄物系バイオマスの利活用を総合的に推進している。廃棄物系バイオマスの利活用は、循環型社会の形成だけでなく、温室効果ガスの排出削減により地球温暖化対策にも資することから、飼料化、堆肥化、メタンガス化（バイオガス化）、BDF化等の処理方法の中から、これらを組み合わせることも含めて、地域の特性に応じた適切な再生利用等を推進することとしている。
BDF	びーでいーえふ	バイオディーゼル燃料のこと。使用済み天ぷら油などの廃食用油をメタノールと反応させることで、粘性や引火点を低くし、ディーゼル車で利用できる燃料に精製したもの。
PDCA	ぴーでいーしーえー	Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の頭文字をとったもの。計画や管理を継続的に改善していくための手法。
飛灰	ひばい	ごみ焼却炉にて発生する排ガスに含まれる粒子や煤塵。集塵装置で捕集される。鉛・亜鉛・カドミウム等の低沸点重金属の含有率が高い。ごみ処理施設から発生する飛灰は、廃棄物処理法で定める特別管理廃棄物であり、飛灰は直接埋め立て処分することができない。このため、熔融固化、セメント固化、薬剤処理等の中間処理（溶出防止）が義務付けられている。
普及啓発	ふきゅうけいはつ	多くの方にその事柄について正しく理解してもらい、態度や行動を変容してもらうこと。
副次的物品	ふくじてきぶつぴん	生産・消費等において、主要なものや他のものに付随して得られた物品。
4R	よんあーる (またはふおーあーる)	3R（リデュース、リユース、リサイクル）にリフューズ（Refuse）を加えたもの。

用語	用語のヨミガナ	用語の解説
Recycle	りさいくる	ごみを資源として再び利用することを指し「再資源化」や「再生利用」ともいわれる。具体的には、使用済み製品や生産工程から出るごみを回収したものを、利用できるように処理、加工等を行い、改めて新しい製品の原材料として使うことを指す。主に製品製造の原料として利用する「マテリアルリサイクル（材料リサイクル）」や、化学反応により組成を変換して利用する「ケミカルリサイクル」を指すが、ごみを燃やした際に発生する熱をエネルギー利用する「サーマルリサイクル（熱回収）」を含める場合もある。
Reduce	りでゅーす	無駄なごみの量をできるだけ少なくすること。3Rの中で最も優先順位が高い。
Reuse	りゅーす	一度使ったものをごみにしないで繰り返し使用すること。
Refuse	りふゅーず	ごみになるものを否定する。発生を回避すること。不必要なものを買わない。
BOD	びーおーでいー	生物化学要求量（微生物が汚れを食べるため使った酸素の量）。川の汚れを調べる目安として使われる。
COD	しーおーでいー	科学的酸素要求量（薬品を使って水中の酸素の量を調べる）。海や湖の汚れを調べる時に用いられる。
グリーン購入	ぐりーんこうにゅう	購入の必要性を十分に考慮し、環境や社会への影響を考え、社会面に配慮した製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入すること（グリーン購入）を進める必要がある。

第3節 計画策定の経緯

本計画の策定経緯は以下のとおりである。

時 期		計画策定に関する実施事項
令和2年	10月	<p>■第1回対馬市一般廃棄物処理基本計画策定委員会（10月5日） 〈議事〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 計画策定の目的について 2) 計画策定実施スケジュールについて 3) 対馬市一般廃棄物処理基本計画について <ol style="list-style-type: none"> ① 対馬市一般廃棄物処理基本計画の内容検討 第1章 市の概要～第3章 ごみ処理基本計画まで 4) その他
	11月	<p>■第2回対馬市一般廃棄物処理基本計画策定委員会（11月25日） 〈議事〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 前回（第1回委員会）協議の見直し 第1章～第3章 ごみ処理基本計画 について 2) 対馬市一般廃棄物処理基本計画の内容検討 第4章 生活排水処理基本計画について 3) その他
	12月	<p>■第3回対馬市一般廃棄物処理基本計画策定委員会（12月21日） 〈議事〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 一般廃棄物処理基本計画（素案）について検討・協議 2) その他
令和3年	2月	<p>■パブリックコメント（市民からの意見公募） （2月10日～2月24日まで）</p>
	3月	<p>■第4回対馬市一般廃棄物処理基本計画策定委員会（3月15日） 〈議事〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 対馬市一般廃棄物処理基本計画（素案）におけるパブリックコメント（市民からの意見公募）について 2) 一般廃棄物処理基本計画（素案）の決定について <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理基本計画（素案）の内容確認 ・一般廃棄物処理基本計画簡易配布版の内容確認 3) 市長への基本計画の提出について 4) その他 <p>■対馬市一般廃棄物処理基本計画策定</p>

第4節 対馬市一般廃棄物処理基本計画策定委員会設置要綱

対馬市一般廃棄物処理基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）第1条の3の規定に基づく基本計画（以下「一般廃棄物処理基本計画」という。）の策定及び変更を行うため、対馬市一般廃棄物処理基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 一般廃棄物処理基本計画に関する事項について調査検討を行うこと。
- (2) 一般廃棄物処理基本計画の素案を市長へ提出すること。

(組織)

第3条 委員会は、12人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 一般廃棄物処理に関する事業に従事する者
- (3) 環境関連団体の関係者
- (4) 関係官公庁の職員
- (5) 公募委員
- (6) 前各号に定める者のほか、市長が必要と認める者

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、一般廃棄物処理基本計画が策定されるまでの期間若しくは一般廃棄物処理基本計画の変更が終了するまでの期間とする。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

(意見の聴取)

第7条 委員会は、必要があると認められるときは、関係人以外の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(報酬及び費用弁償)

第8条 委員の報酬及び費用弁償は、対馬市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成16年対馬市条例第42号)により支給する。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、市民生活部環境政策課において処理する。

(委任)

第10条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

第5節 委員名簿

対馬市一般廃棄物処理基本計画策定委員会委員名簿

任期：令和2年8月28日～令和3年3月31日

番号	区 分	氏 名	備 考
1	学識経験者	長 安六	佐賀大学名誉教授
2	一般廃棄物処理に関する事業に従事する者	竹之内 仁	(株)クリタス九州支店 対馬事業所所長
3	一般廃棄物処理に関する事業に従事する者	船津 幸輝	三機化工建設(株) 対馬事業所所長
4	環境関連団体の関係者	松村 信彦	NPO 法人森里海再生協議会
5	環境関連団体の関係者	豊田 涼子	地球温暖化防止活動推進委員
6	環境関連団体の関係者	古場 公章	対馬市環境美化推進委員
7	公募委員	日高 泰邦	(有)対馬ビルサービス 代表取締役
8	その他	江嶋 慶子	対馬市商工会女性部
9	関係官公庁の職員	山下 敏孝	長崎県対馬振興局保健部 衛生環境課長
10	関係官公庁の職員	乙成 一也	市民生活部長
事務局	環境政策課 課長	舍利倉政司	
	環境政策課 課長補佐	佐藤 久	
	環境政策課 副参事	国分 一幸	

対馬市一般廃棄物処理基本計画

発行年月：令和3年3月

編集：対馬市 市民生活部 環境政策課

〒817-8510 長崎県対馬市厳原町国分1441番地

TEL 0920-53-6111

FAX 0920-53-6112

※本冊子は再生紙を使用しています。